

議会を傍聴

してみませんか

皆様の選んだ議員が、吉川市を明るく住みよいまちにするために活動しております。

議会では皆様の生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

また、人事案件及び臨時議会案件を除く議案を常任委員会に付託し審査を行うことになっておりますので、常任委員会の傍聴もあわせておすすめします。

常任委員会の傍聴は、委員長の許可が必要となりますので、職員に申し出てください。議会の傍聴は、本会議当日、市役所3階の議場正面の受付で傍聴受付簿を記入してください。

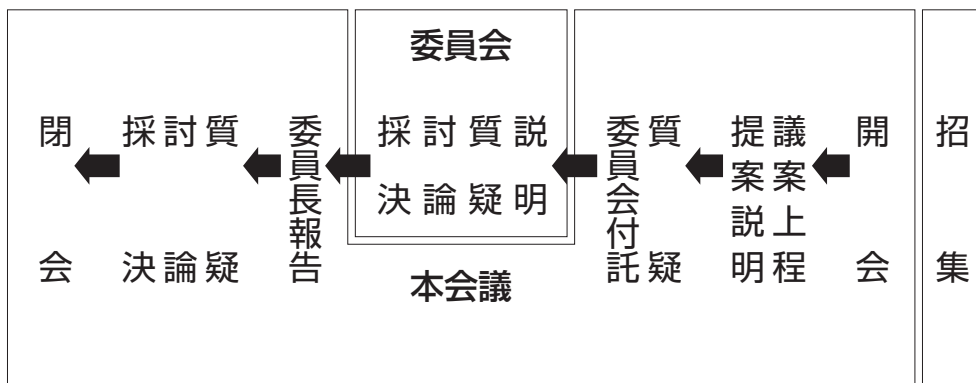
また、傍聴する際には、「携帯電話の電源を切る」など守っていただく事項があります。受付時にお渡しする注意事項を必ずお読みください。

委員の辞任

6月15日 武蔵野操車場跡地対策特別委員会の齋藤詔治委員長から辞任願が出され、議長より許可されました。

議案が成立するまで

議案が市議会で成立するまでの行程は次のとおりです。



募集

議会だより表紙の写真

あなたの写真で議会だよりの表紙を飾ってみませんか。

9月定例会号(11月1日発行)の応募の締め切りは、9月14日(金)までです。

応募資格

市内在住・在勤・在学の方

撮影条件

市内で撮影した写真

選考方法

定例会終了後に開かれる議会広報委員会の中で選考します。

応募方法

直接議会事務局までお持ちいただくか議会広報委員長あてに郵送してください。

〒342-8501

吉川市吉川二丁目1番地1

※報酬や賞品などはありません。

〈お問い合わせ〉

議会事務局 982-9421

市議会ホームページをご覧ください

市議会議員の紹介や本会議の会議録、定例会の会期、一般質問通告などが、ホームページでご覧になれます。ぜひ、ご利用ください。

なお、会議録(本会議・委員会とも)の冊子は従来どおり次の図書館等で閲覧することもできます。ただし、最新の会議の会議録の提供までには、3ヶ月程度かかります。

- 市立図書館
- 視聴覚ライブラリー図書室
- 旭地区センター図書室
- 中央公民館図書室
- 議会事務局



利用方法

『吉川市ホームページ』から市議会のページをご覧ください。

〈吉川市ホームページ〉

<http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/>